

平成30年度第2回青梅市障害者地域自立支援協議会 会議録

- 開催日時 平成30年10月1日（月）午後2時～午後3時45分
- 場 所 青梅市役所2階202・203会議室
- 出席委員 吉川会長、尾澤副会長、加藤委員、下畑委員、古久保委員、中田委員、村松委員、行縄委員、大沼委員、朝長委員、永谷委員、山崎（二）委員、及川委員、泉委員、山崎（克）委員、遠藤委員、白井委員、原外部委員
- 欠席委員 大栗委員、恩田委員
- 傍聴者 5名
- 議 事
- 1 開会
 - 2 外部委員紹介
 - 3 専門部会協議・報告事項
 - (1) 日中活動・就労支援部会
 - (2) 相談支援部会
 - (3) 差別解消・権利擁護部会
 - 4 事務局報告事項
 - (1) 平成30年度第1回会議録について
 - (2) 東京都自立支援協議会主催、平成30年度地域自立支援協議会交流会参加について
 - (3) 虐待件数について
 - 5 その他

資料一覧

専門部会報告書

日中活動・就労支援部会

相談支援部会

差別解消・権利擁護部会

第1回青梅市障害者地域自立支援協議会会議録（案）

平成30年度地域自立支援協議会交流会資料

平成30年度 市内における虐待通報等の状況

1 開会

障がい者福祉課長より開会の宣言。

事務局について、10月1日付け人事異動があり、障がい者福祉課認定サービス係、新旧係長あいさつ

2 外部委員紹介

(会長) 平成30年度第2回自立支援協議会参加および青梅市の福祉行政に御理解・御尽力を賜っていることへの御礼。

昨年度日中活動・就労支援部会の委員であった、原先生に日中活動・就労支援部会の外部委員をお願いしている。原先生、御挨拶をいただきます。

(外部委員) みなさんこんにちは。就労・生活支援センターで働いています。今回、声をかけていただきましたので、みなさんと一緒に取り組んでいきたい。

3 専門部会協議・報告事項

(1) 日中活動・就労支援部会

(部会長) 障がい者理解推進見学会の今後について、就労支援ハンドブックについて、および放課後等デイサービス事業所連絡協議会について報告する。

(外部委員) 障害者理解推進見学会については、当初は、市内の特別支援学校の見学と市内福祉事業所の見学でスタートした。その後、青梅市在住の方が特別支援学校2校に数多く通っているため、他市にある特別支援学校にも協力を得られるようになり、特別支援学校2校と事業所の見学が続いてきている。就労先は市内だけではなく、西多摩地区全域に広がっており、最近では都心まで通っている人も増えてきている。そこで、見学先を青梅ハローワーク管内の特別支援学校3校と雇用事業所等に広げていけないか協議し、(自立支援協議会)事務局の羽村、あきる野等とのネットワークを活かし、働く人たちの理解促進として、学んでいる生徒さんの様子、雇用する企業の見学へと広げていきたいと考えている。障害者差別解消法により、一人一人の特徴に配慮した雇用も増えてきており、ぜひ青梅市のこの取組が西多摩に広

がってほしい。

(部会長)第1回見学会の報告およびアンケート結果について、説明。第2回は11月8日に、第1部をハローワークによる講演、特別支援学校の見学についても、あきる野市自立支援協議会就労日中活動部会にも声をかけ参加を促す。和楽ホームの見学と青梅市障害者就労センターの説明という内容で行う。

就労支援ハンドブックについて、試作見本を提示。働く障がい者の気持ちを理解してもらうことが、雇用の促進と雇用の継続のために必要であるとの思いから作成した。11月の見学会までに完成させる予定。委員皆さんの意見をいただきたい。

放課後デイサービス事業所連絡協議会について、10月2日に第1回を開催する。市内事業所と、特別支援学校教諭2名も参加し開催する。この取組により、放課後等デイサービスの質の向上と、情報発信の機会を検討していく。

医療的ケアが必要な障がい児への支援として、介護保険事業所での障がい福祉サービスの拡充に向け、アプローチを行う。市認定サービス係長が講師で、介護保険のケアマネージャー対象の「高齢の障がい者に対する支援の気づき」勉強会を高齡介護課が実施した。今後時間をかけて、医療的ケアが必要な障がい児支援について連携を模索していく。

(委員)「アンケートの御協力お願いについて」集計結果の見方について質問。

「医療的ケアが必要な障がい児」について、介護保険事業所で受け入れてくれるところが増えているのか。

(部会長)青梅市では、昨年基準該当の受け入れが可能になったが、実際には人材の関係で受け入れが難しいということで実績はまだない。青梅市で西多摩地区では先駆的に検討したので、可能性があれば医療的ケアが必要な障害者支援ということで広げていくように検討が必要。

(会長)日中活動部会員による検討だけでなく、事務局の支援が必要。担当としては、この件についてどのように考えるか。

(事務局)日中活動部会から御意見があり協議していくが、相談支援部会とも協力を得ながら協議を進めていくとともに、事務局としても

協力してく。

（会長） 医療的ケア児を地域の中でどのように支えていくかは、日本全国、非常に重要な問題として国の施策の中で位置づけられている。介護保険事業所との相乗りは先駆事例があるので、参考に取り組んでいただきたい。これを最初に取り組んだ事業所の方と話をしたことがあるが、高齢者の相手をしていたスタッフは、重心の乳幼児にあったことがないため怖いとの意識があり、事業所が断る例があったが、根気強く説得して1つの事業所が始め、実際にやってみたら、小さくなっただけじゃないかという感想であったとのこと。1回乗り越えれば次が生まれてくる。ぜひ事務局でも取り組んでいただきたい。

（外部委員） お子さんと事業所の職員と学校が知り合えるような機会を積み重ねることが、取組の流れかと思う。

（事務局） 9月市議会において、医療的ケアを含めた重度心身障害児者のレスパイト事業ということで、訪問看護について一般質問があった。青梅では導入していないが、区部および何市か導入しているところがある。財政状況は厳しく、地域資源である訪問看護のステーションもまだ充足していないが、対象者が存在するので、市では、検討を進めていくので、皆様の御協力をお願いしたい。

(2) 相談支援部会

（部会長） 7月と8月の部会は、相談支援の事業者からどんな体制でどんな事業をやっているか、事例ではなく状況等の意見交換として、を行った。

8月は、意思疎通について、工夫していること等を話し合った。

9月の部会では、通常の計画相談を考える、支援を考えるに立ち戻って検討を行った。

9月13日

各事業所の情報交換および本人と家族の認識にギャップがあるケースの検討。

9月28日

基幹相談支援、地域生活支援拠点、相談支援について委員で検討した。相談支援については、相談支援員のスキルアップのため、「事例検討会」について引き続き実施する。

機関相談支援、地域生活支援拠点については、概要説明を受け、青梅市では、どのように整備をすればよいかを検討した。今ある施設の運営の見直しなどして整備できるか、また、他市で実際に運営している施設の職員などから、情報を収集し、青梅市ではどのようなことが望まれているか引き続き検討していきたい。

巡回相談については、障害者（児）を持つ親同士が気軽に集まれる場所の提供として、「だんだん」を利用して茶話会を開催してはとの前回の部会での意見について、「だんだん」に確認したところ、会場の提供、飲み物の提供などについて承諾をもらった。だんだんのある2階には、ピアノがあるので、障害のある方も一緒に音楽を聴くなどのイベントなど検討していきたい。

（事務局）「だんだん」のイベントについては、相談支援部会だけではなく、日中活動・就労支援部会と協力させていただきたいが、いかがか。後ほどの部会の中で話し合っていたきたい。

（部会長） 外部事業者等への情報発信など横断的に協力できればと思う。

（外部委員） 雇用事業所の中には、地域貢献、社会貢献として、社員のボランティアを推奨するところもある。喫茶サービス等で協力をするとのことなので、日中活動・就労支援部会が音楽やピアノの場を作るための間接的な応援はできると思う。

（会長） 事例検討の中での本人と家族の意見の食い違いについては、どのように対応していくのか。

（部会長） この事例では、本人が困っていないとのことなので、親御さん介護等のサポートを検討するべきではないかと考える。

(3) 差別解消・権利擁護部会

（部会長） 障害者福祉計画事前アンケートの設問について、アンケートに答えることによって、何を聞かれているか明確になるように、各問の前に理由づけが書かれている。「共生社会」、「合理的配慮」、「相談支援」の3つの項目に分かれている。障害者団体との意見交換会が9月6日に3回実施され、計21名の参加があり、87件のアンケートの回収があった。部会で、アンケートの設問と回答の内容を確認した。差別解消条例を、青梅市としてどのように扱っていくかについての調

査を目的としているので、「障がい者への理解促進および差別解消の推進に関して、条例を作る自治体が増えているが、青梅市にも条例が必要だと思いますか」と単刀直入に聞いていることが特徴である。部会で検討した結果、青梅市障害者計画において、アンケートを実施するに当たり、障がい者差別解消に関する設問について、このアンケートの中から10問を提案させていただく。また、障がい者へ理解促進および差別解消の推進に関する条例が必要か否かの検討方法については、もう少し企業にも御協力いただきアンケートを取る、また専門的な意見をいただいたりしながら部会で検討し、本会において、条例を作るか、作るならどのようにするかを御協議いただきたい。

(委員) 条例を作るか、の問について、条例を作るとどういういいことがあるかとか、条例を作ることで何が私たちに得があるのだろうか、隣の市が作っているからうちも作らなくてはいけないのか、と回答者から聞かれた。近隣だと八王子とか、他はあまり聞かない。

(会長) 立川、日の出などは作っている。

(委員) 作ったことで満足されては困るなど意見があった。

(委員) 今回のアンケートの中でそういう迷いはあると思う。条例に対する認識がそれぞれ違う。条例があることで満足してしまう、実態が伴わないのでは意味がないという意見と、条例があることによって、意識の低い人たちに意識を植え付けられるとの意見もある。条例を守るとの姿勢を持って、考えていない人に考える機会を与えることができるのではないか、と根底の部分から考え方が違うので、今回協議をしたい。

(会長) 東京都の条例も10月施行となった。東京都が作るのだったら、うちも作らなくてはと思い、作る自治体が増えている。私がいくつか関わらせてもらっている中で感じたことは、障害がある本人とその家族を支援していくために、やはり条例は絶対に必要だと思う人が少ない自治体で条例を作ったら、形骸化するということ。条例は作って終わりではなく、作ったことをきっかけに、どのように市町を変えていくかが一番の課題である。変えていく原動力となる人がいないのに、作るのは労多くし功少ないことなので、障害のある当事者やその家族が条例のことをどれだけ理解し、作りたいとおもっているのかを

知りたいというのが、この質問の目的である。このアンケートも意識改革のきっかけである。家族の会の中で、条例を作ることに何の意味があるのか質問があがったのであれば、条例の勉強会を開いて啓発活動をしていくことが必要ではないか。立川でも、条例ができるまで、10年くらい勉強を積み重ねた。

(委員) 青梅市では、立川市より市民が受け身的なところがあり、条例ができてあまり効果がないのかもしれない。当事者の方やその家族がもっと声を上げてよいかわからないと、この土地柄を育てていく必要があるのでは。

(会長) 住んでいる人の権利意識を育てていくことが大切。行政が決めたことだからと進めていくと、その人らしい生活は遠くなってしまう。

(委員) 青梅市としては、理解促進、差別解消条例を制定した場合について、具体的なアクションをどのように考えているのか。

(事務局) 当初、条例を作るかどうか話が出たときには、まだ、東京都の条例はできていなかったもので、ゼロから始める形で動き出していたが、東京都の条例ができたので、東京都の条例の内容を確認しているところである。

(会長) 問15については、日中活動・就労支援部会にこの内容でよいか考えていただく必要があるのでは。また、問15の中の、業務の再編、再構築について別の言い回しは？

(外部委員) 障害者雇用の中では、従来の仕事から障害のある方にあった仕事を「切り出す」という言い回しをよく使う。

(委員) 住居と、将来の住居についての設問が必要では。

(会長) 障害者計画の中には、将来のくらしの希望のことが入っていたか。

(事務局) 確認し、入っていなければ入れていく。

(会長) 障害者福祉計画のアンケートをとっても、人口割合で東京都からグループホームの数などは割り当てられてしまうが、これだけ希望者がいるということを明らかにする必要がある。

(委員) 今実際に困っていることはありませんか？などを聞いてもらえるとよい。

4 事務局報告事項

(1) 平成30年度第1回会議録について

(事務局) 6月議会での質問で会議録になっていないという指摘があり、見直しをすることとした。10月12日までに確認し、訂正事項がありましたら事務局にお寄せいただき、修正したものをホームページに載せていきたい。

(2) 東京都自立支援協議会主催、平成30年度地域自立支援協議会交流会参加について

(事務局) 8月28日に開催された東京都自立支援協議会の地域自立支援協議会への参加報告。

(質問) なし

(3) 虐待件数について

(事務局) 平成30年度市内における虐待通報等の状況。9月1件あり。作業所から行方不明になった。親御さんからの虐待であり警察で対応した案件。

(委員) 警察に通報があった件数か？

(事務局) 虐待防止センターとなっている市役所に連絡があったものと、障がい者サポートセンターに通報があったものを合わせたものである。

5 その他

(事務局) 次回委員会は、平成30年12月6日（木）午後2時～4時に、青梅市市役所2階202・203会議室で開催する。